



## 伊達市男女共同参画ガイドブックを作成しました

問 企画課企画調整係（市役所 2階 ☎23-3331 内線218）  
生涯学習推進課社会教育係（第2庁舎 ☎23-3331 内線512）

市では、平成16年3月に策定した「伊達市男女共同参画基本計画」（計画期間：平成16年度から23年度まで）で、期間中に予定していた施策や事業を概ね実施することができました。

また、男女共同参画への理解も徐々に浸透してきたとするアンケート結果もでています。

そして、多様に変化する社会に対応し、今後もより重点的に男女共同参画を推進していくために平成24年3月に第2次計画を策定しました。

今回、このガイドブックは、市民の皆さんに市が取り組んでいる男女共同参画社会への取り組みを知っていただくことと「第2次伊達市男女共同参画基本計画（平成24～33年度）」の進行管理を行うために作成しました。

今後、年度ごとの取り組みや参加人数を掲載するなどし、基本計画の期間中、毎年更新する予定です。

下記の施設などに備え置いていますので、ぜひご覧ください。

### 設置場所

市役所企画課（市役所 2階）

市総合体育館

カルチャーセンター

市図書館

各地区コミュニティセンターなど

※市ホームページでもご覧になれます



## 国民年金保険料のお知らせ

問 市民課市民係（市役所 1階②番窓口 ☎23-3331 内線289）

### 免除申請を受け付けています

国民年金は、基本的には25年以上保険料を納付しなければ受け取ることができません。そこで納付が難しいときのために免除申請という制度があります。

この制度は、経済的な理由で保険料を納めることが難しい方が、年金の受給資格などを確保するうえでたいへん有効です。

申請免除の承認期間は7月から翌年の6月までの1年ごとです。

今、受け付けしているのは下記の期間です。

- 「平成25年7月から平成26年6月」までの免除申請の受付：平成25年7月1日(月)受付開始

国民年金保険料の未納や滞納がある方は、ぜひ一度ご相談ください。



### 未納は厚生年金の受給額にも影響します

国民年金保険料を納めず未納のまま放置し、納入期間が25年に満たないと、国民年金の老齢基礎年金や障害年金はもちろん、厚生年金の受給権も得られなくなることがあります。

また、年金の受給権を満たしていても、年金の加入期間が最低の25年程度しかないときには、40年間納入した方と比べると受給金額が6割程度になることが予想されます。

### 退職したら国民年金に加入を

60歳未満の方は、退職して再就職までの間は短期間であっても60歳に到達するまでは、国民年金に加入しなければなりません。退職後には必ず市役所で国民年金への加入手続きをして保険料を納入しましょう。

退職された場合は、前年に収入があっても保険料の免除制度に該当する場合がありますので、未納になる前にご相談ください。



## 暮らしの法律講座 林弁護士に聞いてみよう

☎ 市民課市民係（市役所 1 階⑩番窓口 ☎23-3331 内線 273）



伊達噴火湾法律事務所  
弁護士 林 正 樹

### 第21回 「じゃあ、いつ書くか？」

いずれは遺言を書きたいけれど、まだ遺言を書くような年齢じゃないなどと自分に言い聞かせている方はいませんか？

しかし、「60歳になったら」とか、「65歳になったら」などと言っても、その時に自分が遺言を書けるような状態である保障はどこにもありません。

天災、病気、事故、事件…これらは、いつ自分の身に降りかかってくるとも限りません。

また、認知症になってそもそも遺言を書ける状態ではなくなってしまったり、仮に遺言を書けたとしても、将来、その遺言が裁判で無効とされてしまうこともあるのです。

ですので、「書きたい」と思った「今」が書き時なのです。

遺言は何度でも書き直しができますので、今書いたとしても、例えば毎年自分の誕生日に遺言の見直しを行うこともできます。

いずれにしても、遺言を書きたいと思っていながら書けなかった本人も不幸ですが、それ以上に、遺言がないがために相続関係の争い（争族）に巻き込まれることになる遺族はもっと不幸だと思います。

もし、遺言は書きたいけれど、まだ早いと思っている方がいたらこう言いたいです。

「じゃあ、いつ書くか？」

「今でしょ！」



## 今年こそ料理に挑戦！「男性栄養教室」

☎ 保健センター健康増進係（☎23-3331 内線638）

市で行っている「男性栄養教室」では、包丁を持つことがない方から毎日食事作りをしている方まで、さまざまな腕前の方をお待ちしています。

「いつか孫に作ってあげたい」「夫婦二人だし、将来困らないようにしたい」「健康管理のために栄養のことを考えたい」など、それぞれの目標をもって調理に取り組むことができます。

今回は、おつまみにもおかずにもなるメニューを取り上げました。手軽な料理ばかりですので、初めての方も安心してご参加ください。

ご家族やお友達へ料理を振る舞い、交流を深めるきっかけにしてみませんか。

日時 7月18日(休) 午前10時～午後1時

場所 保健センター

対象 市内在住の男性 20名

内容 栄養についての講話と調理実習  
(ごましそつくね、なすの梅煮など)

参加費 1人200円

申込期限 7月10日(休) (先着順)

持ち物 エプロン、スカーフ、筆記用具

